

☆放課後デイサービス

医療的ケア施設の整備本格化 診療や相談窓口、地域に受け皿 新年度から県／鳥取
毎日新聞 2018年2月8日 地方版

<https://mainichi.jp/articles/20180208/ddl/k31/010/468000c>

> 障害のある児童生徒が放課後や休暇中に過ごす「放課後等デイサービス」について、県は新年度から、たんの吸引や胃ろうといった医療的ケアを必要とする子ども（医療的ケア児）に対応した施設の整備を本格化させる。重度障害のある子どもの居場所を作るとともに、診療や短期滞在の場も併設し、自立や発達の支援を手厚くする。

県や県教委によると、県立学校に通う医療的ケア児は79人（2017年度）。未就学の子なども合わせると、少なくとも100人以上いるとみられている。医療技術の発達で命が助かりやすくなり、在宅でも暮らせる子どもは年々増えている。

一方、医療的ケアを実施する看護師は不足し、受け入れに余裕がある施設も少ない。医療的ケア児の学校外の受け皿が不十分なのが課題だ。県内に46ある放課後等デイサービス施設のうち、医療的ケア児に対応しているのは8カ所だけ。子どもの自立や発達のためだけでなく、保護者の負担軽減も図ることができ、県には整備を求める声が多く寄せられているという。

そこで県は18年度から、医療的ケア児とその保護者を支援する「地域連携ハブ拠点」の整備を本格化させる。拠点には放課後等デイサービスをはじめ、訪問診療やショートステイなどを併設。保護者も一緒に過ごせる交流の場や、ワンストップで相談できる窓口なども設ける。日本財団の共同プロジェクトの一環として東中西部にそれぞれ1カ所設置する予定で、20年4月までの完成を目指している。

拠点ができるまでの2年間、県教委は県立鳥取養護学校（鳥取市）で「放課後子ども教室」を開く。放課後等デイサービスと同様の機能を持ち、看護師のほか、特別支援学校卒業生の保護者や地域住民をボランティアの「指導員」として配置。平日の授業後や長期休暇中、子どもたちの読書や運動、ものづくりなどの活動を支援する。18年度は6人が利用する予定で、県教委は関連費用約1300万円を一般会計当初予算案に盛り込む。

県は「療育や自立、発達支援を必要とする子どもの増加に対応し、地域全体で支えていきたい」と話している。

…などと伝えています。

△放課後子ども教室推進事業の概要 ←この事業を活用するのかなあ。

鳥取県教育委員会事務局小中学校課

<http://www.pref.tottori.lg.jp/128489.htm>